

## 4 南淡路地区における堆肥流通システム化

### 1 はじめに

南淡路農業改良普及センター管内は畜産および露地野菜の一大産地である。これまでの堆肥散布は畜産農家と耕種農家との相対取引が主流であった。しかし、畜産農家においては規模拡大が進み、各自の能力で処理しきれない余剰堆肥をどうするかが問題となっていた。また、耕種農家においては、土作りのために堆肥の投入が必要であることは理解しているが、近隣に畜産農家がない、堆肥散布をしてくれる畜産農家を知らない等の問題が生じていた。

このような堆肥の需給不均衡を解決するため、堆肥の広域流通システム構築に取り組んだ事例を紹介する。

### 2 南あわじ市の取り組み

あわじ島農協においては、産地全体で土づくりを実践し、野菜の安定生産を進めるため「良質堆肥施用助成事業」を1999年より開始している。2000年からは旧三原郡4町でも農協に随伴する形で同様の助成金制度をスタートし、合併後の南あわじ市でも継続して実施している。事業の内容と手順は次のとおりである。

#### (1) 堆肥供給畜産農家の認定・登録

堆肥供給を希望し、ハウス乾燥や自動攪拌装置で処理できる畜産農家を認定し、堆肥供給農家名簿に登録する。

#### (2) 堆肥の供給・運搬・散布

耕種農家は、登録された堆肥供給農家名簿より選出し、供給・運搬・散布を依頼する。

#### (3) 代金の決済

堆肥の代金はあらかじめ定めた価格により農協を経由し決済する。

#### (4) 助成

農協および市は、堆肥供給農家からの受領書提出により畜産農家と耕種農家に助成金を支払う。

以上のような事業を展開することで、堆肥の散布量は年々増加し、現在の事業取扱量は約11,000トンにまで伸びている。

### 3 洲本市の取り組み

2001年、良質堆肥の生産と地域内の円滑な堆肥流通および利用促進を図ることを目的に、洲本市役所、洲本市酪農協、日の出農協、普及センター、そして畜産農家と耕種農家の代表が構成員となり「洲本市堆肥流通協議会」が発足した。2002年には、「相対取引のよさ」や「顔の見える堆肥」といった従来の形を活かしつつ協議会が斡旋する「良質堆肥流通助成事業」をスタートさせた。

また、2004年には、広域共同堆肥センター建設にむけてのワーキンググループを立ち上げ、処理方法や利用体制について幾度も検討を重ねており、2005年度中には乳牛500頭規模のふん尿を処理する堆肥センターを建設予定である。

### 4 最後に

一定規模以上の畜産農家の多くはマニアスプレッダーや運搬車を装備しているが、これら機械を有効に活用している畜産農家は少ない。反面、地域では堆肥施用量の不均衡が生じている。それを是正するためには、我々行政や団体が今後も仲介及び調整を続けていく必要がある。

河野 賢治（南淡路農業改良普及センター）